

TOKYO働き方改革宣言

すべての労働者が意欲と能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和のとれた働き方を実現するために、長時間労働の削減や年次有給休暇等の取得を促進します

平成28年9月30日

株式会社社会起業家パートナーズ

目標

《働き方の改善》終業から始業までの勤務間において、所定のインターバル(休息)を遵守します。

《休み方の改善》多様な休暇制度を導入し、自由な発想で休暇を取得しやすい機会を創ります。

取組内容

《働き方の改善》より良い働き方の実現をするため、以下の制度を導入します。

1)勤務間インターバル制度

《休み方の改善》より休暇を取得しやすくするよう、以下の制度を導入します。

2)記念日等年次有給休暇制度

3)リフレッシュ等休暇制度

4)育児・子育て・介護等目的休暇制度

5)ボランティア休暇制度